

令和4年度の注目補助金について

概算要求と補正予算案から見る来年度の補助事業



株式会社 エスコ

〒169-0074 東京都新宿区北新宿2丁目21-1 新宿フロントタワー 12階

TEL : 03-5332-3166 FAX : 03-5332-3512

自己紹介（オンライン名刺交換をお願いします）



株式会社エスコ

武藤 雄樹

ソリューション事業本部 ソリューション営業部 第2チーム



略歴

2016年 駒澤大学卒業
2016年 某菓子メーカー入社
2019年 （株）エスコ入社
～現在に至る

趣味：ゴルフ・バスケットボール・
野球・料理

アジェンダ

- 株式会社エスコについて
- 補助金とは？ — 補助金の基礎知識 —
- 国の予算編成（概算要求、閣議決定）について
- 各府省庁の注目補助金
 - 経済産業省
 - 環境省
- 補助金を活用した設備改修の事例

株式会社エスコについて

会社概要

“世界中の「負と不」が「プラス」に変わる”社会を目指し、創業以来、エネルギーやファシリティ分野を中心に、省エネ・省コスト化などに取り組んでまいりました。

■ 会社概要

会社名	株式会社エスコ
代表者	代表取締役 安西 裕
設立	2005年8月
従業員数	170名
本社所在地	東京都新宿区北新宿2-21-1新宿フロントタワー12F
資本金	1億円
取引先銀行	みずほ銀行、りそな銀行
事業内容	省エネ・省コスト・エネルギーコンサルティングと製品サービスの導入・運用・保安管理
資格・免許	登録電気工事業者、電気保安法人、一級建築士事務所、特定建設業許可等

■ 営業拠点

札幌営業所	札幌市白石区菊水7条2丁目7-1
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区一番町3-7-23
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区丸の内1丁目17番19号
大阪営業所	大阪府大阪市西区西本町1-3-15
広島営業所	広島県広島市中区八丁堀14-4
福岡営業所	福岡県福岡市博多区博多駅東2-6-28
南九州営業所	宮崎県宮崎市清水1-14-20
沖縄営業所	沖縄県那覇市久米2丁目4番6号

■ 主要取引先

(取引先2万社から抜粋)

日産自動車販売/ホンダ自動車販売/トヨタカーローラ/三菱自動車販売/メルセデス・ベンツ日本/三菱ふそう/ヨコハマタイヤ
ダンロップタイヤ/ブリヂストンリテール/イエローハット/東日本高速道路/西日本高速道路/日本GE/コマツ建機販売/日立建機
コスモ石油販売/出光リテール販売/富士薬品/メディセオ/三菱地所コミュニティ/三井不動産住宅販売/大京アステージ
住友不動産建物サービス/長谷工コミュニティ/伊藤忠アーバンコミュニティ/日本ハウズイング/ミサワホーム/積水ハウス
ザイマックス/イオンディライト/イケア・ジャパン/ニトリ/いなげや/サークルKサンクス/シダックス/すかいらーく/島忠
オザム/サンドラッグ/マルエツ/カクヤス/マツモトキヨシ/ココカラファイン/どん/ドン・キホーテ/スターバックスコーヒー
KDDI/藤田観光/品川プリンスホテル/伊藤園ホテル/沖縄県/鳥取市/町田市/JA/静岡大学 他医療法人、学校法人、自治体等

エスコのサービス領域

エスコは、**"生きる上でかかるコストを最適化する会社"**です。
私たちは、コストの定義を、お金のみならず、無駄な時間や心の悩みも含め、
生きる上でかかるコストを最適化することを目指します。



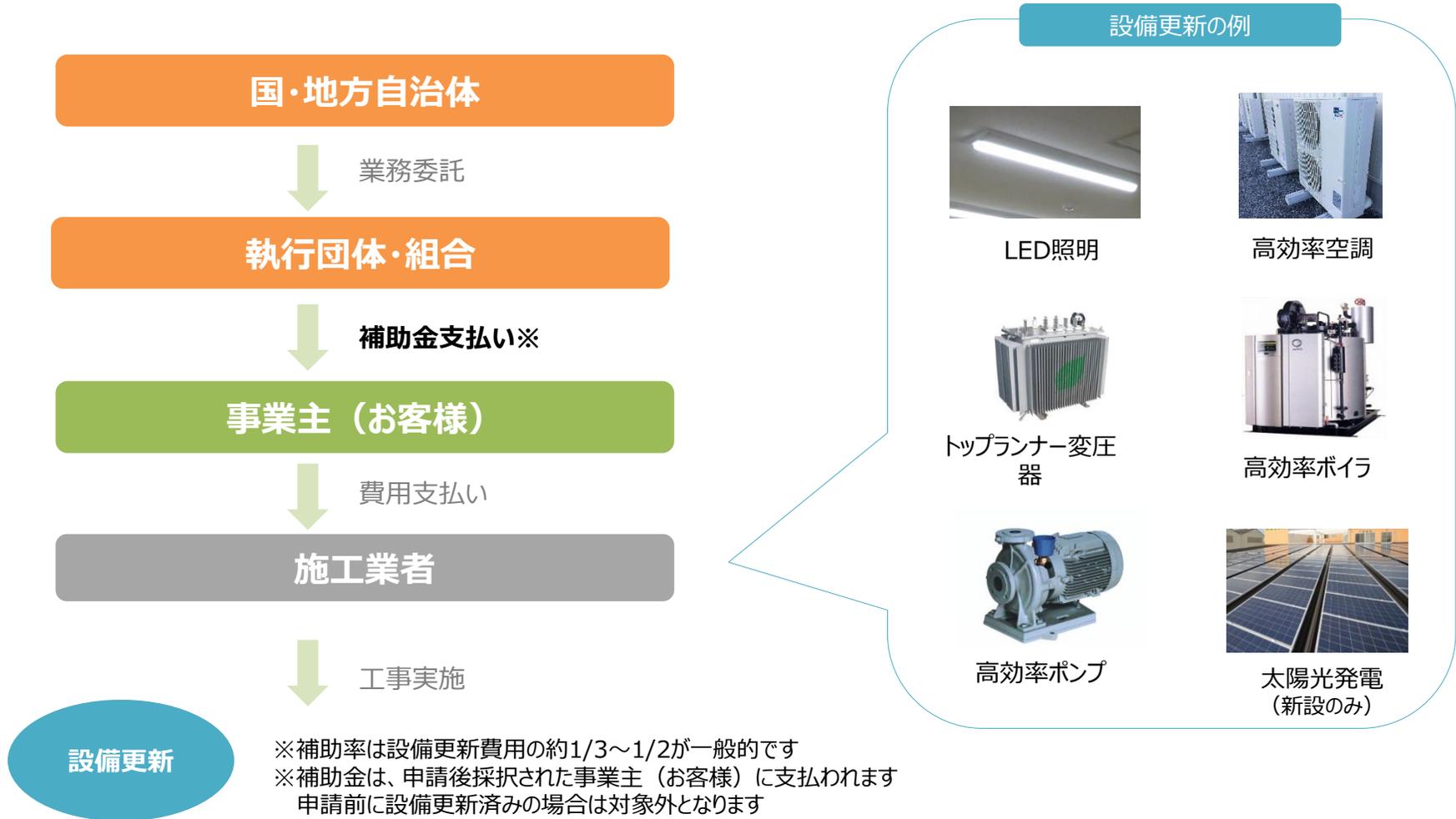
エスコのサービス領域

エスコは、設備更新、建築工事、災害対応など、設計から工事、メンテナンスまでワンストップでご提供させていただいています。単一設備の更新から設計のみ、部分的なお手伝いなど、状況に合わせてさまざまなご提案をさせていただきます。



補助金活用

老朽化した建物の設備を更新する場合、設備導入にかかる費用の一部を補助する政策が国、各地方自治体で行われております。

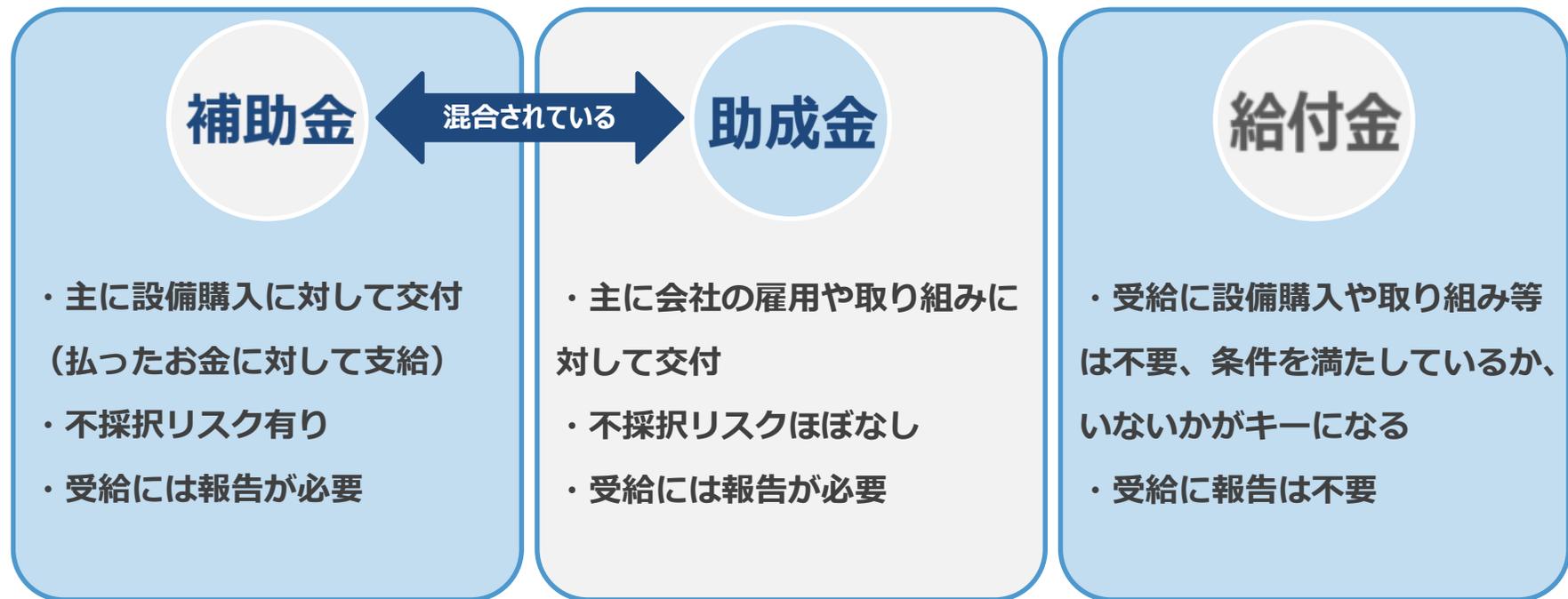


補助金とは？

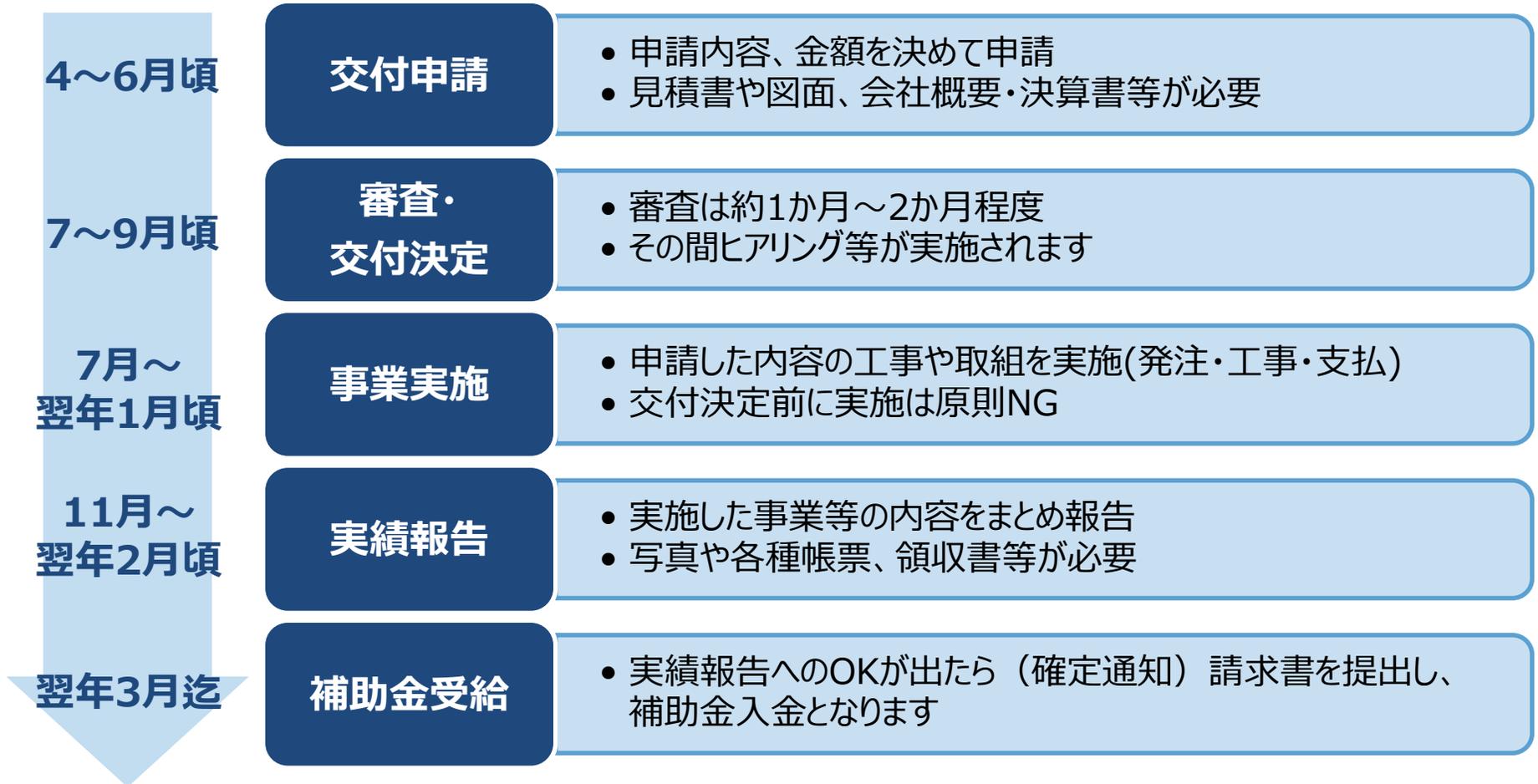
— 補助金の基礎知識 —

補助金とは？ —補助金の基礎知識—

- 企業が行う特定の取り組みに対して交付される、国や地方自治体・民間団体のお金で、原則返済不要
- 補助金・助成金・給付金、いずれも上記に当てはまりますが、若干内容が異なります（最近では混合されがちです）



補助金の基本的な流れ



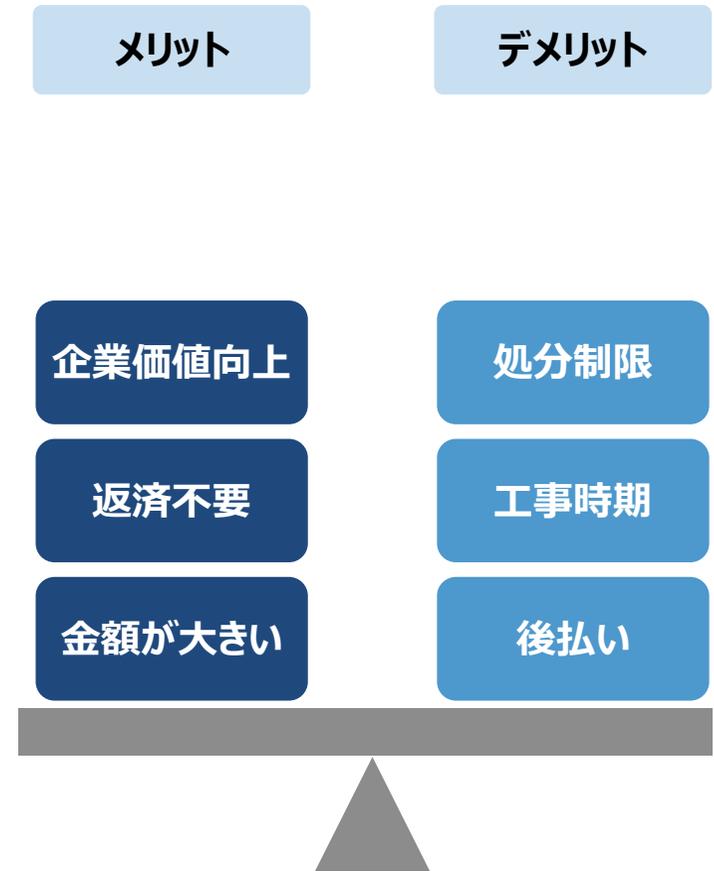
補助金のメリット・デメリット

● 補助金のメリット

- (助成金・給付金と比較して)金額・補助率が大きい
- (融資と比較して)返済不要の資金になる
- 信用力・競争力などが上昇し、企業価値が向上する

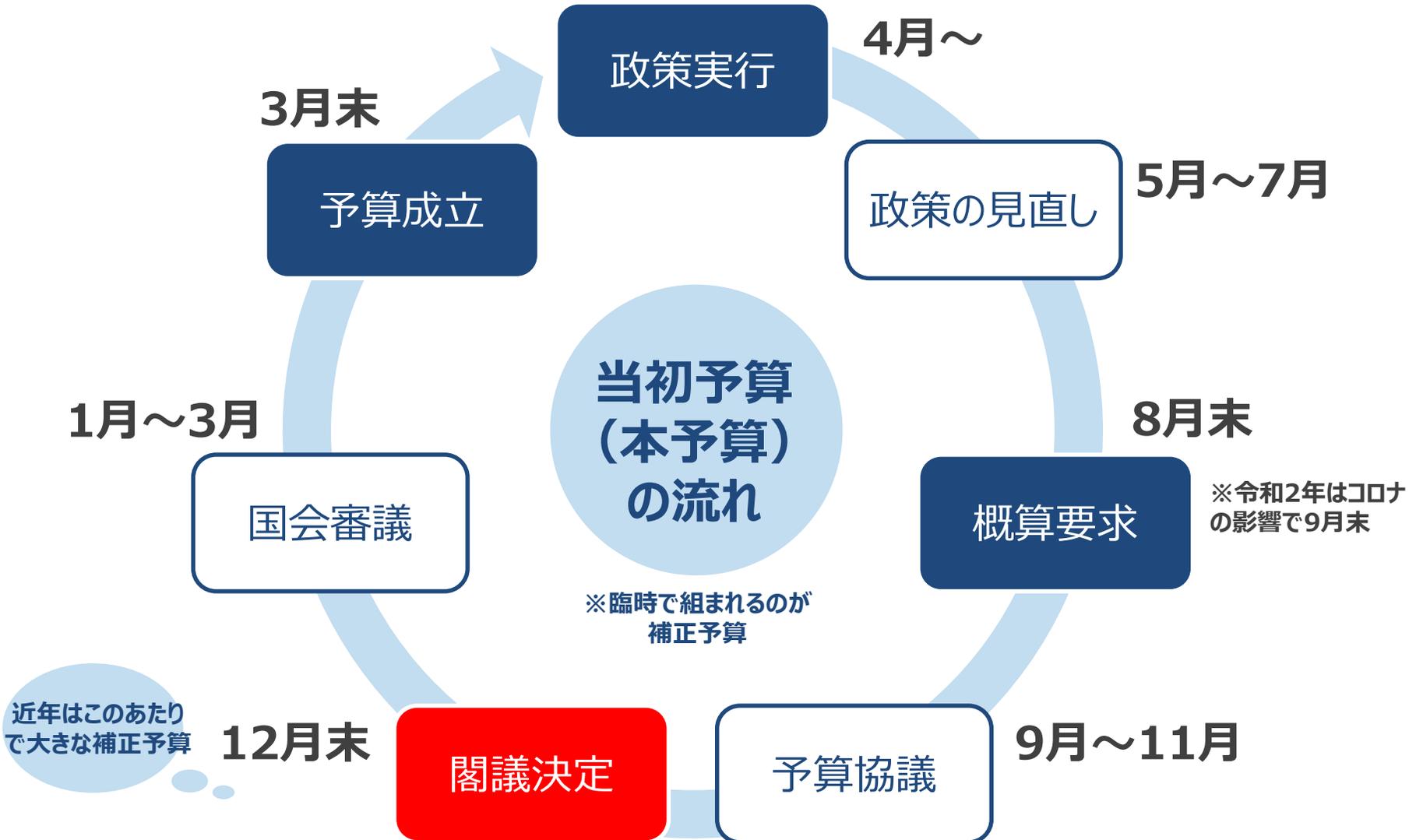
● 補助金のデメリット

- (融資等と比較して)後払いになる
- 工事実施時期が限られてしまう
- 補助金を使って導入した設備は処分制限がかかる



国の予算編成について (概算要求・閣議決定など)

国の予算編成について



国の予算編成について

8月

概算要求

- 予算見直し、財務省からの基準を元に仮の予算編成→財務省へ
- 補助事業のあらかたの内容を把握可能

12月

閣議決定

- 政府内で最終調整し、財務大臣が閣議に提出
- 各省庁HPにて予算内容の公表
- 予算額は概算要求から多少ずれる

1月～3月

国会審議・予算成立

- 政府→国会へ予算提出
- 衆議院・参議院で審議

4月～6月

政策実行

- 各種政策実行
- 令和2年の成立は3月27日

執行団体の公募

- 国会審査と同時並行で翌年度の補助事業の執行団体（審査機関）を公募
- より具体的な情報が出てくる

公募準備・一般公募

- だいたいの補助事業が4～6月頃公募
- 公募期間は約1か月
- 事前準備が重要

補助事業の公募期間は約1か月
概算要求等を元に継続的に情報収集し、計画・調整することが重要

補正予算補助事業の特徴（省エネ系）

● 補正予算とは

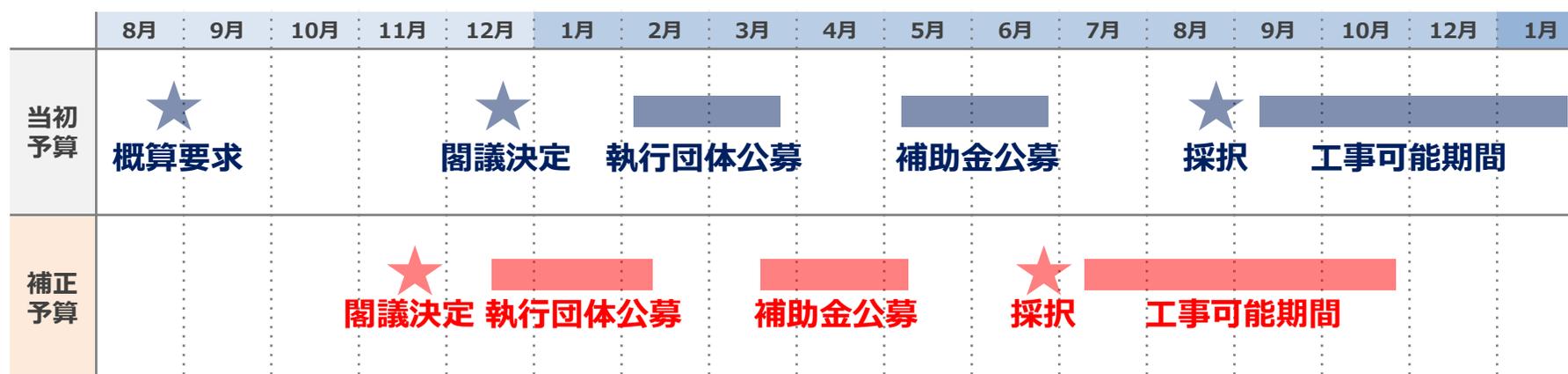
当初予算（本予算）成立後に、実施される既存予算への修正や追加予算のこと。

実施時期はまちまちで、例えば2020年は3次補正予算まで組まれました。

2021年（令和3年）は11月26日に補正予算の閣議決定がありました。

● スケジュール

※例年の公募状況等を踏まえた上での予想スケジュール



- ・補正予算の場合、閣議決定が当初予算よりも早い為、補助金の公募時期も前倒しに。
- ・12月時点で既に執行団体公募が行われており、公募時期は3～4月、採択は6月となり、早ければ夏前の工事着手が可能。

各府省庁の注目補助金

経済産業省の注目補助金

先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

(令和3年度 予算325億円→令和4年度 予算350億円予定 補正予算100億円)

事業の内容

事業目的・概要

- 工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援します。なお、当該支援に必要な一部業務のサポート事業を実施します。

(A)先進事業：高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援を行います。

(B)オーダーメイド型事業：個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修等を行う省エネ取組に対して支援を行います。

(C)指定設備導入事業：省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援します。

(D)エネマネ事業：エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援を行います。

成果目標

- 令和3年から令和12年までの10年間の事業であり、令和12年度までに本事業含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で1,846万klの削減に寄与します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

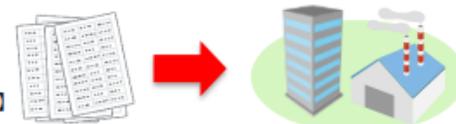


事業イメージ

(A)先進事業

「I. 省エネ技術の先進性」、「II. 省エネ効果」、「III. 導入ポテンシャル」の観点から事前審査・登録された「先進設備・システム」の導入を重点的に支援する。

【先進設備・システム登録リスト】



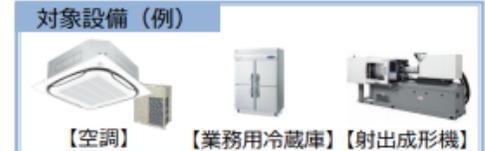
(B)オーダーメイド型事業

既存設備を機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備の更新を行う省エネ取組を支援。



(C)指定設備導入事業

従来設備と比較して優れた省エネ設備への更新を支援。



(D)エネマネ事業

エネマネ事業者等（※）の活用による効率的・効果的な省エネ取組を支援。



※エネルギー管理支援サービスを通じて工場・事業場等の省エネを支援する者。

先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

(令和3年度実施例)

● 概要

国内事業者のさまざまな省エネ対策への補助。

A～Dの4つ申請パターンがあり、それぞれ組み合わせて申請することも可能。



● 公募団体

一般社団法人環境共創イニシアチブ (SII)

● 管轄省庁、管轄室

経済産業省 資源エネルギー庁

● 公募期間・スケジュール



● 事業URL

<https://sii.or.jp/cutback03/>

先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

(令和3年度実施例)

	(A)先進事業	(B)オーダーメイド型事業	(C)指定設備導入事業	(D)エネマネ事業	
概要	経済産業省で設置された省エネ委員が策定した登録基準に則り、先進設備を事前公募。登録された設備を活用し、一定の省エネ要件を満たす省エネ投資に補助。	機械設計を伴う設備（オーダーメイド型設備）を導入する省エネ投資事業で、一定の省エネ要件を満たす省エネ投資に補助。	事前公募された指定設備を活用した省エネ投資に補助。	事前公募された「エネマネ事業者」との契約および登録されたEMSを導入する省エネ投資に補助。	
補助対象事業者	全業種の法人及び個人事業主 ※大企業は「省エネ法Sクラス要件」「ベンチマーク目標 達成見込要件」いずれかが必須 ※株式会社以外の法人（社会福祉法人・医療法人など）は、「その他」として対象				
補助対象設備	登録された先進設備 (例) ・ダイキン工業 デシカント空調システム ・八紘テクノ インバーター制御システム など	機械設計を伴う設備 (オーダーメイド型設備) ※設計図書が作成・納品されることが条件	・空調 ・ヒートポンプ ・給湯器 ・ボイラー ・変圧器 ・コージェネ ・工業炉	・冷凍冷蔵 ・産業モータ ・調光照明 ・射出成型機 ・レーザー加工機 ・プレス機 ・印刷機械	EMS (エネルギーマネジメントシステム)
補助率・上限	中小企業等：2/3以内 大企業等：1/2以内 上限：15億円/年 下限100万円/年	中小企業等：1/2以内 大企業等：1/3以内 ※投資回収年5年以上7年未満の事業は中小企業等：1/3、大企業等：1/4 上限：15億円/年 下限：100万円/年	指定設備の設備種・スペック等ごとに算出・設定する定額 上限：1億円/年 下限：30万円/年 (例) ・店舗用パッケージエアコン：11,000円/冷房能力kW ・ビル用マルチエアコン：15,000円/冷房能力kW ・油入変圧器：2,000円/kVA	中小企業等：1/2以内 大企業等：1/3以内 上限：1億円/年度 下限：100万円/年度	
申請要件	以下のいずれかの要件を満たす事 ①省エネ率：30%以上 ②省エネ量：1,000kl 以上 ③原単位改善率：15%以上	以下のいずれかの要件を満たす事 ①省エネ率：10%以上 ②省エネ量：700kl 以上 ③原単位改善率：7%以上	SIIがあらかじめ定めたエネルギー消費効率などの基準を満たす設備を導入すること	EMSの制御効果、運用改善で省エネ率2%以上	

需要家主導による太陽光発電導入加速化補助金（新）

（令和4年度 予算80億円予定 補正予算135億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 2050年カーボンニュートラルや2030年の野心的な温室効果ガス削減目標の実現に向けては、再エネの拡大・自立化を進めていくことが不可欠です。また、需要家である企業等もSDGs等の観点から、いわゆるRE100をはじめとした事業活動に再エネの活用を求められる状況にあります。
- こうした中で、特に、需要家が活用しやすく導入が比較的容易な太陽光発電の利用拡大が期待されます。しかし、需要家による太陽光発電の活用は道半ばであり、現時点で必ずしも自立的な導入拡大が可能な状況には至っていません。
- こうした状況を踏まえ、例えば、発電された電気を長期的に利用する契約を締結することなどにより、需要家が主体的に発電事業者と連携して行う太陽光発電設備の導入を支援し、こうしたモデルの活用・拡大を促します。

成果目標

- 2030年の長期エネルギー需給見通しの実現に寄与する。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

非FIT/FIP・非自己託送による需要家主導型の導入促進

- 再生可能エネルギーの利用を希望する需要家が、発電事業者や需要家自ら太陽光発電設備を設置し、FIT/FIP制度及び自己託送によることなく、再生可能エネルギーを長期的に利用する契約を締結する場合等の、太陽光発電設備の導入を支援します。

【主な事業要件】

- ・一定規模以上の新規設置案件※であること
※同一の者が主体となった案件であれば、複数地点での案件の合計も可
- ・FIT/FIPを活用しない、自己託送ではないこと
- ・需要家単独又は需要家と発電事業者と連携※した電源投資であること
※一定期間以上の受電契約等の要件を設定。
- ・制度と同様に、将来的な廃棄費用の確保の方法、周辺地域への配慮等、FIT/FIP制度同等以上の取組を行うこと

等



需要家主導による太陽光発電導入加速化補助金

(現時点での情報)

● 概要

カーボンニュートラルや温室効果ガス排出目標の達成の為、企業が選択を迫られている再エネ利用を推進。

自家消費型太陽光（オンサイトPPAモデル含む）の設置に対して補助。

● 公募団体

未定

● 管轄省庁、管轄室

経済産業省 資源エネルギー庁

● 対象事業者

民間企業等（発電事業者やリースも対象）

● 対象設備

太陽光発電設備など

※新規設置であることが要件

● 補助率

1/2以内 対象範囲や、上限額はまだ未発表

● その他ポイント

・自己所有の自家消費型太陽光や、オンサイトPPAモデルが対象の可能性

（オンサイトPPAの場合は一定期間以上の契約が必須）

・FIT/FIPなどの売電、自己託送は対象外

・その他補助事業のように、蓄電池導入が必須または半必須とはなっていない

・補正予算資料では、2MW以上の新規設置が対象、但し、同一所有者による複数案件の合計でもOK



環境省の注目補助金

工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）

（令和3年度 予算40億円→令和4年度 予算40億円予定）

工場・事業場の設備更新、電化・燃料転換、運用改善による脱炭素化に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

- 2030年削減目標の達成や2050年カーボンニュートラルの実現に資するため、工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組を推進する。
（先導的な脱炭素化に向けた取組：削減目標設定、削減計画策定、設備更新・電化・燃料転換・運用改善の組合せ）
- 脱炭素化に向けて更なる排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大する。

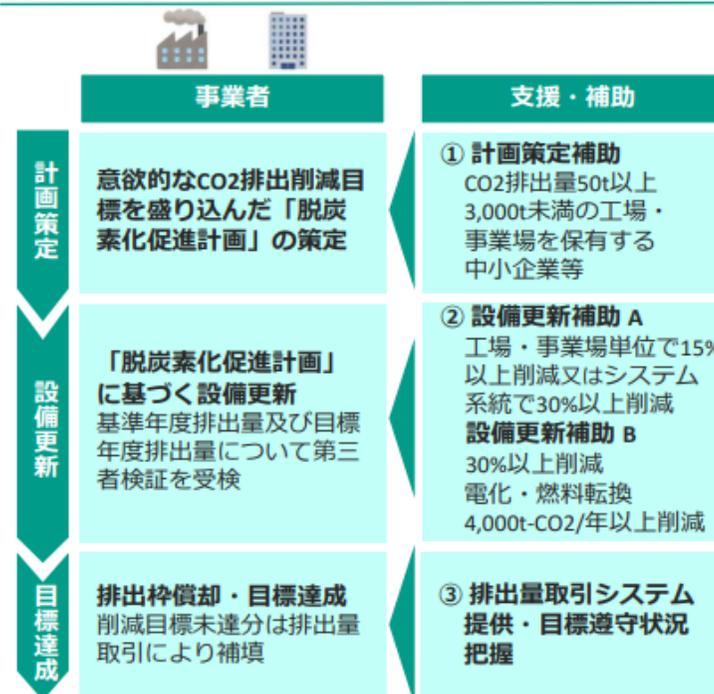
2. 事業内容

- 脱炭素化促進計画策定支援（補助率：1/2、補助上限 100万円）**
CO2排出量50t以上3000t未満の工場・事業場を保有する中小企業等に対し、CO2排出量削減余地診断に基づく「脱炭素化促進計画」の策定を支援
- 設備更新補助（補助率：1/3）**
 - 「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助（補助上限1億円）
工場・事業場単位で15%以上削減又は主要なシステム系統で30%以上削減
 - 主要なシステム系統でi) ii) iii) の全てを満たす「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助（補助上限5億円）
 - 電化・燃料転換
 - CO2排出量を4,000t-CO2/年以上削減
 - CO2排出量を30%以上削減
- 目標遵守状況の把握、事例分析等**
参加事業者のCO2排出量等の管理等、実践例の分析・横展開の方策検討

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①～②間接補助事業（①補助率1/2、②補助率1/3）、③委託事業
- 補助・委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ



SHIFT事業

(令和3年度実施例)

● 概要

正式名称は、工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業。

①計画策定・目標設定（脱炭素化促進計画）への補助、②設備導入への補助の2つを実施。

それぞれ、CO2削減ポテンシャル診断推進事業、ASSET事業に内容は似ています。

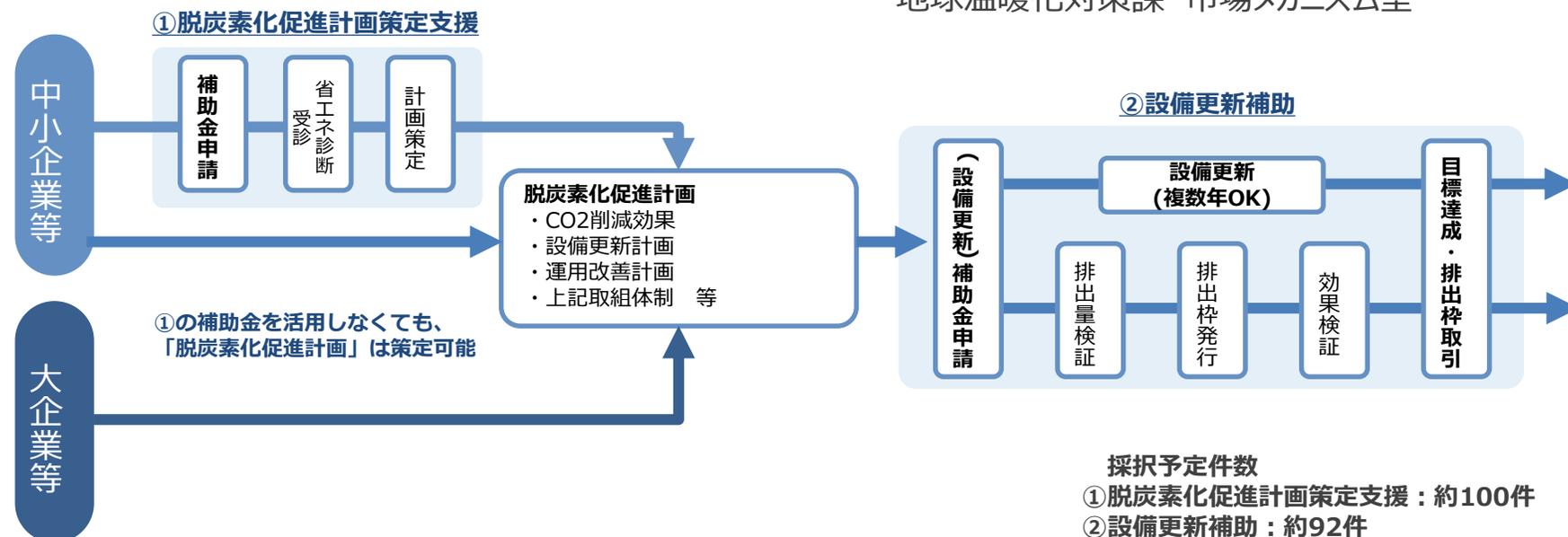
● 公募団体

一般社団法人温室効果ガス審査協会（GAJ）

● 管轄省庁、管轄室

環境省 地球環境局

地球温暖化対策課 市場メカニズム室



● 事業URL

<https://www.gaj.or.jp/eie/shift/index.html>

SHIFT事業 ①脱炭素化促進計画策定支援事業 (令和3年度実施例)

● 概要

中小企業者等のCO2排出量削減の為に、指定機関による省エネのポテンシャル診断、および診断結果に基づく「脱炭素化促進計画」の策定に要した経費を補助します。

● 対象事業者

中小企業（個人事業主除く）
学校法人・社会福祉法人・医療法人など

● 対象事業所

CO2排出量が50～3,000t/年の工場・事業所
※50t = 電気代で約20万円/月が目安です。

● 補助対象事業

支援機関による「脱炭素化促進計画」の策定

● 補助対象経費

指定支援機関による診断・計画策定費

● 補助率

1/2（1,000円未満切り捨て）

● 上限額

100万円（単一システムは60万円）

● 公募期間・スケジュール

令和3年5月28日（金）～令和3年7月29日（木）12時必着
但し、②設備更新補助に当年度中に申請する場合は、6月22日までに申請が必要です。
先着順で、100件を目安に公募終了となります。



SHIFT事業 ②設備更新補助事業

(令和3年度実施例)

● 概要

脱炭素化促進計画の実施に必要な設備機器の導入に対する補助となります。

①の補助を受けなくても、計画を自社で作成する、外注して作成しても対象となりえます。

大企業も対象です。特定の要件を満たすことで上限額が上がります。

採択された場合、CO2排出枠の検証・取引に参加する必要があります。(有償)

● 対象事業者

民間企業（個人事業主除く）

学校法人・社会福祉法人・医療法人など

● 対象事業所

CO2排出量が50t/年以上の工場・事業所

※50t = 電気代で約20万円/月が目安です。

● 補助対象設備

空調・給湯・生産設備・再エネ設備・コジェネなど

(照明・蓄電池・非常用発電機・BEMSなどは対象外)

● 補助対象経費

設備費・工事費・計測機器費など

● 補助率

1/3

● 上限額

1億円（条件付きで5億円）

● 公募期間・スケジュール

令和3年5月28日（金）～令和3年6月29日（火）12時必着 ※2次公募を9月に実施



グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業（新）

（令和4年度 予算10億円予定 補正予算30億円）

中小企業等へのCO2削減量に応じた設備等導入補助で、コロナ禍からの経済再生と脱炭素化を同時実現する。

1. 事業目的

コロナ禍を乗り越えて脱炭素化に取り組む中小企業等に対し、CO2削減量に応じた省CO2型設備等の導入を加速することで、企業の新たな設備投資を下支えし電化・燃料転換等も促進しながら、我が国の持続可能で脱炭素な方向の復興（グリーンリカバリー）を促進し、コロナ前のCO2排出量のリバウンド回避をした上での、力強くグリーンな経済社会への移行を実現する。

2. 事業内容

①-1 中小企業等による省CO2型設備等の導入に対して、以下の(A)(B)のうちいずれか低い額の補助を行う（補助上限5,000万円）。

(A) 年間CO2削減量×法定耐用年数×5,000円/tCO2*（円）*高機能換気導入は7,700円/tCO2

(B) 総事業費の1/2（円）

※CO2削減量は、環境省指定の診断機関によるCO2削減余地の事前診断による導入設備等による施設単位の2019年比のエネルギー起源CO2。中小企業には診断費用の補助を行う。

※補助対象は、環境省が指定する設備等であって、令和5年1月末までに導入完了可能なものに限る。LEDは支援対象とはしないが、他の補助対象設備とセットで導入した場合は、CO2削減量として計上。

※代行申請を可とする。

※事前診断によるCO2削減量を達成できない場合は再エネ電気切替え、外部調達等

①-2 空調等とセットで高機能換気を導入する場合、費用対効果の高い順に補助（2/3）

② 本補助事業の運営に必要な、公正なCO2削減量の担保（各診断機関が実施したCO2削減余地の事前診断結果の検証）等の支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業 ②委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ

【事業の流れ】



【主な補助対象設備】



空調機



給湯器



冷凍冷蔵機器



ボイラ



高機能換気



EMS

グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業（現時点での情報）

● 概要

中小企業等が実施する設備導入・設備更新への補助と省エネ診断を実施。
補助金額はCO2削減量に準じた形になる。

● 公募団体

未定

● 対象事業者

中小企業等
(社会福祉法人や医療法人も対象になる可能性が高い)

● 補助率・補助金額

- ①通常的事業・・・以下の金額のうち低い方の額、上限5,000万円
- ・年間CO2削減量×法定耐用年数×5,000円/tCO2(円) ※高機能換気は7,700円/tCO2
 - ・総事業費の1/2(円)

②空調とセットで高機能換気を導入する事業：2/3以内
※申請後は専門機関による省エネ診断の実施も有

● その他ポイント

- ・ほとんどのケースでCO2単位での補助額計算になる
- ・ボイラー、給湯は補助額が大きくなる傾向
- ・現時点では令和4年限りの事業の予定
- ・**補正予算資料では②の記載が無い**

● 管轄省庁、管轄室

環境省 地球温暖化対策課

● 対象設備

空調・給湯・ボイラー・冷凍冷蔵設備
高機能換気（全熱交換器）・BEMS

①通常的事業の実施シミュレーション（参考）

物件業種	延床面積	設備	事業費	CO2削減	補助額	実質補助率
医療	10,000	空調	3,500万	90t	675万	約2割
工場	2,000	ボイラー	2,500万	113t	847万	約3.5割
倉庫	1,800	冷凍冷蔵	4,000万	55t	412万	約1割

その他補助事業について

●【経済産業省】クリーンエネルギー自動車導入促進補助金

クリーンエネルギー自動車の購入費用と、
充電インフラの整備費用への補助事業を実施

令和3年予算：155億円→令和4年：334億円 補正：375億



●【環境省】建築物の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業

建築物のZEB化や省CO改修への補助事業を実施
令和4年度より、電力調達も含めて再エネ100%の事業は加点
ZEB化事業が新築向けと既築向けで別個に実施
既築向けは補助率が上昇（最大2/3）

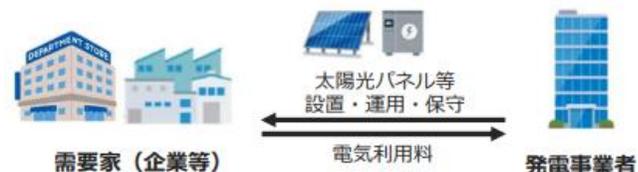
令和3年予算：60億円→令和4年100億円 補正：75億円



●【環境省】PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業

PPA含めた自家消費型太陽光や蓄電池の導入、
駐車場太陽光など新たな手法での再エネ導入への補助事業
再エネ設備、蓄電池などの価格低減を図る

令和3年予算：50億円→令和4年：164億円 補正：113.5億円



補正予算の注目補助金

大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業

(令和3年度補正予算 75億円の内数)

飲食店等への換気設備をはじめとする高効率機器等の導入を支援します。

1. 事業目的

不特定多数の人が集まる飲食店等の業務用施設に対して、高機能換気設備をはじめとする高効率機器等の導入を支援することにより、新型コロナウイルス等の感染症の拡大リスクを低減するとともに、業務用施設からのCO2排出量を削減する。

2. 事業内容

新型コロナウイルス感染症の影響により、不特定多数の方が集まるような飲食店等では、業況が急激に悪化している。そこで、飲食店などの不特定多数の人が利用する施設等対象に、密閉空間とならないよう、換気能力が高く、同時に建築物の省CO2化促進にも資する高機能換気設備などの導入を支援する。

- 補助対象設備：高機能換気設備及び同時に導入する空調設備
- 補助要件：高機能熱交換型換気設備を導入すること。施設全体で設備導入前に比べCO2削減できること。
(事業実施後の実績報告が増CO2になった場合は、再エネ電気切替え、外部調達等)

3. 事業スキーム

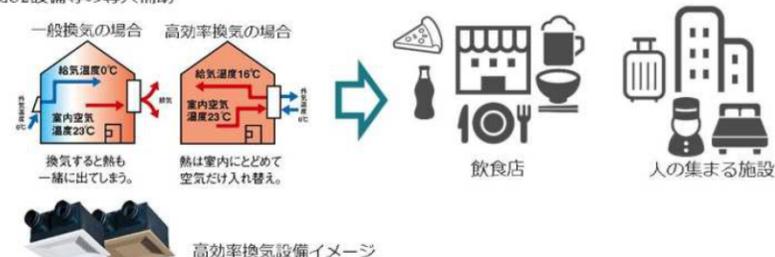
- 事業形態 間接補助事業（補助率：2/3）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体等
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ

業種及び補助対象施設の例

業種（例）	施設（例）
卸売業_小売業	総合スーパー、小売店、食料卸売店
不動産業_物品賃貸業	不動産賃貸を行う事務所
宿泊業_飲食サービス業	ホテル、旅館、酒場、食堂、レストラン
生活関連サービス業、娯楽業	フィットネスクラブ、結婚式場、理美容室、興行場
医療_福祉	病院、老人ホーム、福祉ホーム、保育所、鍼灸・整体院
教育、学習支援業	幼稚園、小学校、中学校、高等学校

省CO2設備等の導入補助



※高機能熱交換型換気設備：自然給気とファンによる排気の従来型換気システムに比べ、給気・排気ともにファンにより行うことで、確実な換気が可能、かつ熱交換により温度変化の抑制が可能。

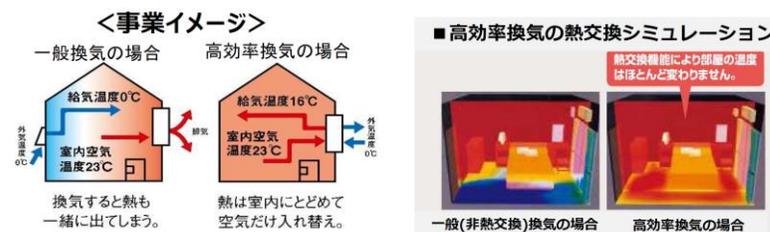
大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業

(令和3年度実施例)

● 概要

不特定多数の人が集まる業務用施設などへ高機能換気設備（全熱交換器）をはじめとした高機能設備の導入を支援する。

採択予定件数：約1600件



● 公募団体

一般社団法人静岡県環境資源協会(SERA)

● 対象事業者

中小企業および個人事業主、社会福祉法人、医療法人、一般社団法人、地方公共団体など

● 補助対象設備

(必須) 全熱交換型の換気設備
(任意) 空調、分電盤、電力量計など

● 補助率

1/2 → **令和4年度は2/3予定**

● 公募スケジュール

1次公募：3月16日～4月27日 2次公募：6月8日～7月22日

● 事業URL

http://www.siz-kankyoku.jp/2020hoseico2-2_kanki2.html

● 管轄省庁、管轄室

環境省 地球局・地球温暖化対策事業室

● 対象事業所

事務所、ホテル、病院、福祉施設、店舗、学校、集会所、スポーツ施設、映画館など

● 補助対象経費

左記設備の設備費、工事費
(照明、給排水、空気清浄機などは対象外)

● 上限額

最大1,000万円 (換気500万円、空調500万円)

その他補助事業について（補正予算）

●【経済産業省】事業復活支援金

2021年11～2022年3月の売上高が30～50%減少した
中小企業等に最大250万円の支給。

補助金ではなく給付金と言った方が正確。

2020年の持続化給付金に近い。

令和3年補正予算：2兆8,032億円

売上 減少率	個人事業主	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～ 5億円以下	年間売上高 5億円超
▲50% 以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30～ 50%	30万円	60万円	90万円	150万円

●【経済産業省】事業再構築促進事業

令和3年に実施されていた事業再構築補助金の見直しや拡
充をしつつ実施予定。

コロナの影響で売上高が減少した中小企業等が実施する新
分野展開や事業転換に対して1/2～2/3、上限8,000万円
の補助を実施。

特にガソリン車向け部品から電気自動車向け部品製造への
事業転換など、グリーン分野での事業再構築を優遇予定。

令和3年補正予算：6,123億円

申請類型	補助上限額(※1)	補助率
最低賃金枠 (最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保 が困難な特に業況の厳しい事業者に対する支援)	500万円、1,000万円、 1,500万円(※2)	中小3/4、 中堅2/3
回復・再生応援枠 (引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り 組む事業者に対する支援)		
通常枠 (事業再構築に取り組む事業者に対する支援)	2,000万円、4,000万円、 6,000万円、8,000万円 (※2)	中小2/3、 中堅1/2 (※3)
大規模賃金引上げ枠 (多くの従業員を雇用しながら、継続的な賃金引上 げに取り組むとともに、従業員を増やして生産性を向 上させる事業者に対する支援)	1億円	
グリーン成長枠 (研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、 グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解 決に資する取組を行う事業者に対する支援)	中小1億円、中堅1.5億円	中小1/2、 中堅1/3

補助金を活用した設備改修事例

事例① 病院・介護施設

水戸病院 様

昭和37年設立の認知症治療に力を入れた病院。
CO2ポテンシャル診断を受けた後、補助金2,600
万円を取得。老朽化した施設の空調・ボイラー・照
明の改修を行う。年間の削減経費額は年間530
万円の見込み。

補助金名	エネルギー使用合理化事業者支援事業（事業場単位）
更新設備	空調・ボイラー・照明
総工事費	約9,000万円
補助金額	約2,600万円
実質負担	約6,400万円（約28%削減）
省エネ率	事業所全体の約19%



事例② オフィスビル

カインドウェア・ホールディングス様

東京神田の本社ビルを、2,000万円の助成金使用でLEDを導入し老朽化した空調設備を新調。

年間120万円の電気料金削減見込み。

補助金名	東京都中小企業クレジット
更新設備	空調・照明
総工事費	約3,300万円
補助金額	約2,000万円
実質負担	約1,300万円（約60%削減）
省エネ率	事業所全体の約27%

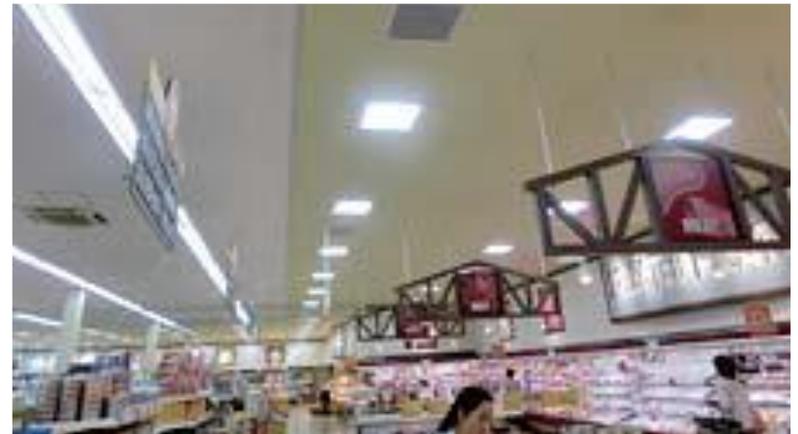


事例③ 店舗

東京都スーパーマーケットチェーン様

埼玉県川越市・東京都あきる野市のスーパーマーケット2店舗のLED化を実施。
電力削減率は50%以上。

補助金名	建築物節電改修支援事業費補助金
更新設備	照明
総工事費	約9,100万円（2店舗計）
補助金額	約4,400万円
実質負担	約4,700万円（約48%削減）
省エネ率	事業所全体の約30%



ご参加ありがとうございました

お問合せ先

お問い合わせフォーム：<https://www.esco-co.jp/mailform/>

TEL：03-5332-3118

FAX：03-5332-3512

※チャットおよび終了後の画面（ブラウザ）にてアンケートURLを配信いたしますので、ご協力をお願いいたします。メールでもURLをお送りいたします。
（アンケートの回答後、本資料のダウンロードURLが表示されますのでご活用ください）